

# 給付年金コーナー

## 不審な電話にご注意を！

日本年金機構の職員をかたり「医療費の還付金がある」、「流出した年金情報を削除できる」などと言って、銀行口座などの個人情報を聞き出そうとする不審な電話が増えています。

日本年金機構は、電話で銀行口座や振込先などを聞いたり、銀行振込やATMの操作指示をしたりすることはありません。また、届出や申請書の手数料と称して現金を預かることもありません。

不審な電話を受けたら、秩父年金事務所または警察署へ相談してください。

### ■不審な電話などを受けたときは

不審な電話や訪問を受けたときには、次のことを心がけてください。

- ◎できるだけ1人で対応しない
- ◎相手方の所属、氏名、用件を聞いてメモを控える
- ◎家族などに相談する

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

## 県交通安全対策協議会の交通遺児等援護金給付

県内在住の交通遺児等を対象に、援護金を給付します。

**対象** 保護者の一方または双方が、陸・海・空いずれかの交通事故により死亡あるいは重い障害を負った、乳幼児または18歳以下の児童・学生

**給付金** 子ども1人につき年額10万円

**申請書類** 役場、学校等で配布します

**提出期限** 令和2年1月31日(金)までに、みずほ信託銀行浦和支店に郵送または持参  
同居世帯の総所得額制限等がありますので、申請書でご確認いただくか下記にお問合せください。

問合せ 県県民生活部防犯・交通安全課 ☎048・830・2958

## 12月の納期

### ●固定資産税（第3期分）

### ●国民健康保険税 普通徴収（第6期分）

### ●介護保険料

■特別徴収（第5期分） 今月支給される年金から天引きされます。

■普通徴収（第6期分）

◎介護保険料の納め忘れはありませんか。介護保険料を滞納すると、滞納期間に応じて保険給付の制限を受ける場合があります。介護サービスが必要となったときに安心してサービスを利用できるよう、保険料の納付にご協力をお願いします。納付は、お送りしてある納付書を持参して、役場又は金融機関で納めてください。（納付書をなくされた場合は、役場健康福祉課で再発行できます。）

### ●後期高齢者医療保険保険料 普通徴収（第6期分）

納期限は12月25日(水)です。口座振替の場合は12月26日(木)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111

国民健康保険税（納税） 税務課国民健康保険税担当 内線112

介護保険料 健康福祉課介護保険担当 内線133

後期高齢者医療保険料 町民課給付担当 内線123

## 今月の学校給食費

12月分の学校給食費は、12月10日(水)に口座振替となりますので、残高をご確認ください。